

平成29年第7回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成29年7月20日

午後2時30分～午後3時42分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 29 年昭島市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

なお、近藤庶務課長は、本日公務のため欠席をいたします。

それでは会議に入りたいと存じます。本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名につきましては既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。1 番の私、小林と 2 番の紅林委員となります。よろしく願いいたします。

それでは、日程 4、教育長の報告に移ります。

初めに、本日、各小中学校の 1 学期の終業式となっております。1 学期も校長、副校長ならびに教職員の御努力によりまして、大きな問題もなく終了したところでございます。先日の校長会及び副校長会におきまして、今学期の児童生徒への指導について、私のほうから感謝を伝えたとところでございます。

また、児童生徒にはしっかりと計画を立て、充実した夏休みが送れるよう指導することをあわせて申し述べさせていただいたところでございます。なお、各小中学校の 2 学期の始業式につきましては、8 月 29 日となりますので御承知おきをしてください。

この夏休み期間中には、教育委員会の事務局ではありませんけれども、子ども家庭部において小学生の国内交流事業を実施し、友好都市であります岩手県岩泉町の小学生が昭島市を訪れ、くじら祭りのパレードに参加する予定となっております。また、8 月 19 日からは昭島市の小学生が岩泉を訪れることとなっております。それぞれの子供たちには、ホームステイをとおしてお互いの交流を深め合いながら、心に残る夏休みになることを私としても願っているところでございます。児童生徒たちは、夏休みの期間中、さまざまな経験をして一段とたくましく成長した姿で、ぜひ 2 学期の始業式を迎えることを期待しております。

最後になりますけれども、先月、教育委員会で報告をいたしました昭島市における教職員の働き方改革の一つの対策といたしまして、8 月の夏休み期間中、各小中学校の閉庁日を設けました。その期間は、原則として 8 月 14 日から 16 日までの間、それぞれの学校で閉庁日を設定させていただいております。教職員には、ぜひこの期間を有意義に活用していただきたいと、このように思っているところでございます。

私の報告については以上となります。また、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり 5 件となっておりますのでよろしく願いいたします。

また、ただいまの報告につきまして御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で私の報告を終わります。

日程 5、議事に移ります。議案第 18 号「学校給食共同調理場整備詳細計画の諮問について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第 18 号「学校給食共同調理場整備詳細計画」の諮問について提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在の学校給食共同調理場につきましては、昭和 43 年に開設されてから 45 年以上が経過し、施設の老朽化や耐震問題などの課題から整備が必要な状況であることから、昭島市教育委員会では、平成 28 年 3 月に策定しました昭島市学校給食運営基本計画において、今後も引き続き安全安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食の安定した提供及び学校給食のさらなる充実を図るため、学校給食共同調理場の整備について取り組んでいくこととなっております。また、この整備に取り組んでいくにあたり、整備の基本方針や施設等の基本的な整備内容等を示した調理場整備の基礎となる昭島市学校給食共同調理場整備基本計画を平成 29 年 5 月に策定したところでございます。今後この整備基本計画を踏まえ、新たな学校給食共同調理場の整備を進めていくにあたり、より具体的で詳細な整備内容等を示した学校給食共同調理場整備詳細計画を策定する必要があり、学校給食運営審議会の意見を求めていきたいことから本議案を提案するものでございます。

なお、いただいた審議会からの意見を基に、今年度中に学校給食共同調理場整備詳細計画を策定していく予定となっております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 18 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員、いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 以前の定例会での昭島市学校給食共同調理場整備基本計画を拝見いたしまして、大変楽しみな、子供たちに食の楽しさと食育ということからも考えても、この新しい設備をぜひいいものにしていただきたいと思っておりますので、この学校給食運営審議会に諮問されて、いろいろな御意見をいろいろな方面からいただけることは大変すばらしいと思っておりますし、ぜひ活発な御意見がいただければなというふうに思っております。結構かと思っております。

○教育長（小林一己） 氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 私も同じ考えでございます。

○教育長（小林一己） ほかにはよろしいですか。

それでは以上で討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 18 号は原案どおり決しました。

続きまして、議案第 19 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第 19 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会員につきましては、選出区分が学校医である委員は、医師会及び歯科医師会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび歯科医師会から役割分担の変更に伴います委員の辞任及び補欠委員推薦の申し出がございました。また、選出区分が学識経験者 4 人のうち 3 人の委員につきましては、昭島市公立小学校及び公立中学校、それぞれの P T A 協議会の選出に基づき委嘱しておりますが、このたびそれぞれの P T A 協議会から役割分担の変更に伴います委員の辞任、及び補欠委員の推薦の申し出がございました。このため選出区分が学校医である松田武彦委員の補欠委員として、昭島市歯科医師会、松尾豊氏を、また、選出区分が学識経験者である河辺光利委員の補欠委員として、玉川小学校 P T A 会長、野口芳英氏を、志岐秀明委員の補欠委員として、拝島中学校 P T A 会長岩田道雄氏を、それぞれ平成 29 年 7 月 20 日から前任者の残任期間である平成 30 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしました。本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますがよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 19 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。

白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） ございませんけれども、ちょっと伺っておきたいんですけども、選出区分といいますのはどんなふうになっているんですか、ちょっと教えていただけますか。

○学校給食課長（坂本忠司） 選出区分におきましては、条例のほうで規定がされておまして、小学校長が 3 人以内、中学校長が 1 人、市立の P T A 連合組織の代表者が 1 人、学校医が 2 人、所轄の保健所の職員が 1 人、学識経験者が 4 人以内、公募による市民が 3 人以内となっております。全部で 15 人という形になっております。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。学識経験者に P T A 会長というのは、いわゆる学識経験という意味であって、子供の親の立場とか、そういうこととはまた違うということなんですか。

○学校給食課長（坂本忠司） そういった意味もございまして、それ以外にも P T A 連合組織の代表者 1 人というところで選出をさせていただいておりますが、学識経験者というところの中では大学の教授が 1 人おまして、あとそのほかに P T A 会長という役職に就いている方を委員として委嘱しているという形で保護者の意見という形の中でもいろいろと言っているという状況となっております。

○委員（白川宗昭） 食の安全安心といわれる時代でございますし、条例で決まっているのでどうしようもない、その中でということになりましょけれども、これで私は結構だと思っておりますけれども親の立場というところで理解しておけばいいんじゃないかなというふうに思った次第です。専門家として栄養科学の専門家もいらっしゃるようですからいいと思いますけれども、さらにまた充実したお膳にしていっていただければというふうに思っております。これで結構だと思っております。

○教育長（小林一己） ほかにはどうでしょう。  
よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 19 号は原案どおりに決しました。  
続きまして、議案第 20 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○市民図書館長（石川千尋） 議案第 20 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容を御説明いたします。

現在、委嘱しております昭島市民図書館協議会委員につきましては、今月 31 日をもって任期が満了いたします。このため、本年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日までの期間の昭島市民図書館協議会委員につきまして委嘱いたしたく本議案を提案いたすものでございます。

委員の候補者につきましては、昭島市市民図書館協議会条例第 3 条に基づきまして、学校教育の関係者 2 名、社会教育の関係者で 3 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名、学識経験のある者で 2 名、公募による市民 2 名、合計 10 名でございます。このうち新しい方、4 名の紹介をさせていただきます。

原田泰宏氏は啓明学園中学校・高等学校校長先生でございます。新井億子氏は昭和中学校 P T A 会長でございます。山川稔氏、大野房江氏は公募による市民でございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますがよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 20 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） もし差し支えなければというところなんですけれども、今まで校長先生方、2 名ぐらいいつも入っていたかと思うんですが、今までは公立、昭島市立の校長先生でいらしたことが多かったように何となく思うんですけれども、今回、啓明の校長先生に入っただけかというのはとてもいいことだと私は思うんですけれども、何かそれは、こういうふうになった背景とか何かあ

るんですか。

○市民図書館長（石川千尋）　ここで改選いたしますけれども、前回も、私が図書館に来た4年前も啓明学園から校長先生にやっていたらと、そのいわゆる引き継ぎというところでやっております。ですから公立と私立と、そういう形でもって選出をいたしていると、こんな状況でございます。

○市民図書館長（石川千尋）　椎野先生が公立の校長先生でございますして原田先生が啓明学園の中学校・高等学校の校長先生でございます。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。ということは、公立の小中学校の代表として真如先生が入られているということなんでしょうか。というのは、小学校1人、中学校1人ということではないということですか。

○市民図書館長（石川千尋）　小学校、中学校というところと、それから公立、私立というところで選出させていただきまして、そういう状況から御意見をいただきたいと、このような形で選出させていただいております。

○委員（紅林由紀子）　背景については御説明いただいたので、今回はこれでいいのかなと私は思いますが、できればやっぱり公立の昭島市立の学校においてもやっぱり小学校と中学校というのは状況が結構違うと思うので、読書というものに向かう子供たちの状況というかそういうのも違うのかなというふうにも思うので、できれば両方の校長先生に入っていただくと、PTA会長さんに入っていただいておりますけれどもなおいいのかなというふうに感じました。でも、結構でございます。

○市民図書館長（石川千尋）　その件についてはまた検討させていただきたいとこのように考えております。

○教育長（小林一己）　ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で討論を終わります。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己）　御異議なしと認め、議案第20号は原案どおり決しました。

議案の審議が終わりました。続きまして、本日は協議事項がありませんので報告事項に移ります。報告事項1「平成29年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功）　「平成29年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

平成29年の第2回昭島市議会定例会は、6月14日から本会議が始まり6月30

日に終了いたしました。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略を御報告申し上げます。

今回、学校教育については7人の議員の方から、生涯学習については1人の議員の方から御質問をいただきました。学校教育については私から、生涯学習については山口部長より御説明いたします。

それでは報告資料1の3ページをお開きください。

自由民主党昭島市議団の高橋誠議員より、「食品ロス削減について」、「小中学校での食育の取り組み状況と方向性について」質問がありました。取り組み状況と方向性について、今後も継続して栄養教諭、教員、栄養士が連携し、さまざまな食育の推進により、さらなる残菜量の削減に努めるとともに、どのように家庭と連携することができるか検討していくと答弁いたしました。

次に4ページを御覧ください。公明党昭島市議団渡辺純也議員から、「小学校低学年における交通安全対策について」質問があり、今年度から日々の交通安全対策のほか、小学校低学年に特化した保護者向けの啓発資料を作成し、交通安全対策の強化を図ってまいりたいと答弁をいたしました。こちらにつきましては既に啓発資料を作成しまして保護者の方に配布をし、周知をさせていただいております。

次に5ページを御覧ください。みらいネットワークの青山秀雄議員より「市民の安全・安心問題について」、「市民の安全安心に関する諸問題について」質問があり、子供たちの見守りを含めた安全・安心な環境づくりは、教育委員会や学校だけでは限りがあり、今後もより多くの方に継続して子供たちの見守り活動に参加していただきたいと御答弁いたしました。

次に6ページを御覧ください。公明党昭島市議団稲垣米子議員から「東京2020オリンピック・パラリンピックの取り組みについて」、「小学校教育の「オリパラ教育」について」現在の取り組み状況と今後の展開、パラリンピック種目の体験と観戦について質問がありました。現在の取り組み状況と今後の展開については、市内の全小中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピック・パラリンピックの価値や意義を学ぶことなどを推進しており、今後においても各学校が工夫してオリパラ教育のさらなる推進を図っていくこと、パラリンピック種目の体験と観戦については、障害者スポーツを実際に行っている方をゲストティーチャーとしてお招きし、協議を通じた経験の話をいただいたり、実際に協議の体験を行ったりしていることを答弁いたしました。

次に7ページを御覧ください。自由民主党昭島市議団の三田俊司議員より「地域で支える学校教育について」、「学校評議員制度からコミュニティスクールへの移行について」、「子供たちを地域で見守る活動の充実について」質問があり、学校評議員制度からコミュニティスクールへの移行については、国や他市の動向を注視しながらその導入について検証し、今後の昭島市における小中学校の運営方法を判断してまいりたいと御答弁いたしました。

子供たちを地域で見守る活動の充実については、今後もより多くの方々に子供たちの安全安心のために見守っていただきたいと答弁をいたしました。

次に9ページを御覧ください。日本共産党昭島市議団佐藤文子議員から「長時間労働を解消する市の取り組みについて、市長の所見を問う」、「小中学校教職員

について」質問があり、本市では平成 28 年 6 月から全学校全教員を対象にタイムレコーダーを導入し教員の勤務実態を把握しており、平成 28 年度の教員の勤務時間を超える労働時間の調査結果として、小学校で平均 36 時間、中学校で平均 39 時間となっており、また、100 時間を超えた教員の延べ人数は、小学校が 9 名、中学校が 39 名となっていること、各学校の取り組みとしては定時退勤日を小学校で月 4 日以上、中学校で月 1 日以上定めて取り組むことや、また、日常的な学校の取り組みとしては、最終退勤時刻を午後 8 時とすることや、休憩時間の取得を徹底することなどに取り組んでいること、また東京都教育委員会におきましても教員の働き方改革は重要な課題として認識しており、市区町村と協力して取り組むこととしておりますので、東京都教育委員会と連携を図って学校を支援したいと考えていると答弁いたしました。

次に 11 ページを御覧ください。日本共産党昭島市議団熊崎真智子議員から、「就学援助の拡充について市長の所見を問う」、「就学援助の実態について」、「就学援助の認定基準について」、「入学準備金の 3 月支給について」、「入学準備金支給額の引き上げについて」質問がありました。本市の就学援助率については、平成 27 年度は小学校で 16.9%、中学校で 23.4%、平成 28 年度は小学校で 16.3%、中学校で 23.0%となっていること、認定基準については生活保護基準をもとに世帯収入が生活保護基準額の 1.6 倍以下の収入に該当された方が認定となること、入学準備金の 3 月支給については他市の状況などを調査した上で 3 月に入学準備金を支給できるかどうか検討していくこと、入学準備金支給額の引き上げについては、平成 29 年度分から増額された単価で支給していくと答弁をいたしました。

学校教育については以上でございます。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは 10 ページを御覧ください。

生涯学習部では、日本共産党昭島市議団の荒井啓之議員から「図書館活動の充実について」、「児童図書館もくせい号の拡充について」御質問をいただきました。

昭島市民図書館では、昭和 62 年から移動図書館もくせい号を運行し、身体的理由により図書館への来館が困難な方や、市民図書館分館から遠い地域の方々への図書サービスを提供してまいりました。今後のもくせい号の運行については車両の老朽化も含め課題もあり、また新たな図書館の開館に伴い、利用状況の変化も見込まれることから、図書館運営の課題の一つとして方向性を判断してまいりたいと御答弁申しあげました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 佐藤文子議員の質問の中の学校の先生方の超過勤務のことなんですけれども、そもそも学校の先生というのは特別な仕事で、あまり時間に、一般の仕事と少し違いまして、かなり不規則な勤務になる傾向があり、確か、一応今回タイムレコーダーを導入したと言いますけれども、要するにこの人が何時間働いたからこの給与がいくらとかそんなこととは違って、確か自由勤務のような形に



なっているというふうに向ったんですが、実はそうなのじゃないですか。

○指導課長（岡部君夫） 教員の勤務についてでございます。どうしても学校の教員は子供の指導ということがありまして、時間でぴしっと区切るというところがなかなか確かに難しい部分があります。どうしてもやっぱり授業の準備、明日の子供たちの授業ということを考えますとなかなか時間でというところがございます。ただ、そうは言っても教員のライフワークバランスということもありますので、その辺は適正にやっていかなければいけないというところでタイムレコーダーを入れているところでございます。

教員については、残業代は一切支給されません。ただ、教員の調整額ということで月に給与の4%が一律に支給をされているところでございます。

○委員（石川隆俊） 子供が、そういう仕事に就きましたものですから、特に大学なんかの場合でも仕事が、とにかく時間というものを無視してやるというのが研究職とかそういうものでありまして、恐らくそういう意味でも教育というものはそもそも小学校からそういうふうな面があるんじゃないかと思うので、必ずしも無理な労働はとてもよくないことだとは思いますが、そういう意味で今のような方法でうんと働いても働かなくてもある程度の若干の残業代はあるんだけれども、一律というのは、私はいい考えではないかと思うわけであります。

○委員（白川宗昭） 三田議員でしたか、コミュニティスクールという話が出て、今年の4月ですか、法律が改正になって、こういうものをこれから目指していこうという努力目標みたいなものができたということでございますけれども、これで見ますと他市の状況を見ながら適切な判断をなんて書いてございますけれども、ほかの市町村あたりはどんな状況になっているんでしょうか、また昭島ではどうなのかということも含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○統括指導主事（長崎将幸） コミュニティスクールへの移行についてということでございますが、東京都内においては有名なところでは三鷹市等については、全小中学校がコミュニティスクール化をしております。ただほかの区市については、地域の状況が整ったところでコミュニティスクールを置いているというような現状がございますが、昭島市のようにコミュニティスクールをまだ導入していないという区・市もあります。それぞれの地域の状況、それから学校の状況を勘案した上でコミュニティスクールに移行していくかどうかというところの検討を進めていくという形になるかと思えます。

昭島市もまだほかの市の状況とか昭島市全体の状況を考えながら努力義務ということも法律では位置づけられているところではございますけれども、状況を見ながら今後検討してまいりたいというふうにご考えております。

○委員（白川宗昭） 三鷹はもう始まっているというようなことを聞いたことがございますけれども、昭島もおいおいそのような状況になってくるんじゃないかと思うんです。そのためにはやっぱり行政、それから組織もそのものも変わっていかざる

を得ないと思いますし、今までの学校のあり方と大分変わってくるわけですし、その辺の研究は十分なされていると思いますけれども、早急にそういう時期が来るんじゃないかと思われまますので十分に研究して、実践の方向に進めていけるように頑張ってくださいと思います。感想です。

○委員（紅林由紀子） すみません、今のコミュニティスクールに係わる、私も三鷹が全部導入しているというのは以前に前の教育長さんからの話も伺ったこともありますし存じているんですけども、結構このコミュニティスクールについては、一つの抵抗があるという点については、要は教職員の人事にも、住民も含めた協議会が権限を持つみたいなのに対しての抵抗みたいなの大きいというようなことを聞いたことがあるんですけども、それは結局全部セットになっているとか、それがないとコミュニティスクールとは言えないのかみたいな、そこら辺については法律ではどうなっていて、都ではどういうふうを考えてみたいかな、その辺がもしあれでしたら情報をいただければと思うんですが。

○統括指導主事（長崎将幸） 法的な位置づけである学校運営協議会の権限というところにつきましては、校長の学校運営に対する承認、それから教員の人事に対する意見、促進等については、やはり法的な権限として位置づけられております。ただ、なかなかそこについてハードルが高いというところで、今それぞれそのコミュニティスクールに移行する前の段階として、各自治体でのそのコミュニティスクールにいくまでの移行する段階の形として、東京都も東京都版コミュニティスクールというものを今、打ち出しています。地域との協働の中で学校を運営していくという趣旨は変わらないですが、今申し上げたような権限について、そこまでの権限は持たないでというところで、地域と一体となりながら学校運営をしていくというような方式を、今位置づけているところです。そこを段階的に経ながら、今の法的なコミュニティスクールに段階的に移行していくというような形のモデルが示されているところです。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。何となくそこら辺がもやもやするところで、それはそれでよしとはしないということなのかなというような、最終的にはそちらまで法律で定められたそこまでいかなければいけないのかという部分が何となくちょっと引っかかってしまう、私個人として、ところなんですけれども、それは法律で定められているということにはよくわかりました。いずれにしても、今、開かれた学校ということが言われているように、いじめとか虐待とか子供たちが安全に安心して学校で過ごせるということを考えたときには、やっぱりもう学校だけでなく地域、地域といっても本当にそこに住んでいる周りの人たちすべてとやっぱり家庭とみんなが子供たちを見守って、なおかつ情報を共有できるということがすごく大事だと思うんです。そういう意味では、その一つの形としてこのコミュニティスクールというがあるのだとしたら、それはすごくいいことなのかなというふうに思うんですけども、その人事権みたいな部分ばかりが何となくアピールされてしまうと、お互いに住民と学校側と妙に敵対と言ったらあれなんですけれども、反発しちゃう部分も出てしまうので、それはかえってどう

なのかなというふうに私個人としては感じておりますが、いずれにしろ、みんなで見守るという意味での共同体としての運営協議会というのは、研究されていい形に、昭島にあった形で始められるといいのかなというふうに感じました。すみません、感想です。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、1点質問なんですけれども、同じ三田議員に対しての御答弁がありました、見守りの件なんですけど、通学路安全連絡員登録制度というのが随分前にスタートしたように何となく記憶しているんですけども、それをどういうふうにPRされているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○指導課長（岡部君夫） 通学路の安全連絡員というのは、各学校の通学、登下校時を中心に子供たちの見守り活動をしていただいております。市の広報等で周知をして登録をしていただいているというところで、現在955名の方に登録をしていただいている見守り活動のほうを行っていただいているところでございます。

あと、腕章のほうを教育委員会のほうからお配りをして、つけていただいているというところでございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。具体的に何かこういうことを見つけたらこういうふうにしましょうみたいな、何かそれを登録する際にマニュアルみたいなものはあるんですか。

○指導課長（岡部君夫） マニュアルというような形では特にはないんですけども、やはり学校と密着している方々ですので、そういう中では何かあればそういう方々にも連絡等していただいて、この辺ちょっと重点的に気をつけてくださいとかいろいろそういう情報のやりとりは各学校とやっているところでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。私がちょっと感じましたのは、生徒についてはわかりました955名というのはいかほどの人数がいらっしゃるの心強いなというふうに思ったんですけども、私は、ちょっと朝、犬の散歩をしながら登校時間にふらふらしているんですけども、やっぱり子供が忘れ物を取りに戻っていたりとか、いろんな場面に遭遇するんですけども、その時間帯とかあとは夕方、夕方なんかは運動のためにウォーキングしていらっしゃる方とか犬の散歩をしている方とか、結構、歩いている住民の方っていらっしゃるんですよ。今のお話だと、学校に直接何かつながりがあるような方々はその制度をよく知っていて登録されてやる、そういう主体的な意味で登録されていると思うんですけども、やっぱり見守る目はいかに越したことはないと思いますので、もう少し広く、例えば犬を市に登録しますよね、そのときに、例えば散歩をする際にもしよかったら子供たちの見守りをしてもらえませんかとか、地域清掃をしている方々にこういうものもやっていただけませんかとか、自治会からとか老人会とか

やっぱりウォーキングする際に子供たちを見守ってもらえませんかみたいなふうに、広くよりたくさん見守る目を増やすと、いろんな場面の子供たちの様子をちょっと関心を持って見てもらえるんじゃないかなというふうに思いますし、もし何かあった時にどうしたらいいのかというような、どこに連絡するとか、そういうちょっと簡単なマニュアルみたいなものがあると安心して引き受けていただけたりするんじゃないかなと、もう少し広く積極的に見守りの方を増やされたらいかがかなというふうに思い発言させていただきました。

○指導課長（岡部君夫） やはりそういう方々がたくさん増えると、子供たちの安全というところでは非常に学校としても安心、保護者の方も安心なところでございます。市のほうで子供たちの下校時刻に合わせて放送をこちらのほうからお願いをして入らせていただいているということと、あと私のほうも、市の安全安心まちづくり推進協議会と、その辺の安全に関する市長部局のほうのそちらの会にも参加させていただいて、自治会の代表の方とか青少年問題協議会の代表の方とか、そういう方々にもぜひ子供たちの見守りをということでお願いをしているところでございます。やはり今後ぜひ、この人数少しでも増やせるように、またマニュアルについては今後検討していく必要があるかなと、学校だけ、また教育委員会だけでできないことですので、そういうところの連携も必要になってきますのでその辺は今後また検討していなければいけないところかなというところですが、今のところそういうところで進めているところでございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 熊崎さんの質問に対することなんですけれども、就学援助制度ですが、大変これは必要なものだろうというふうに思いますが、その方法といいたしようか、どのようにするかちょっとお伺いしようと思いたしますが。申請というのはあくまでもその本人のほうからの申請なのか、それとも市のほうが一律に学校に差し上げているものかということと、やっぱり中学校でも2割、小学校でも1割いるというふうに結構な方がいただいています。ですからそのときに家族がそれをいただくということはもちろんありがたいんですけども、やっぱり一つにはそれに対して抵抗もあるかもしれないし、特に子供なんか非常に微妙な気持ちもあるかもしれないので、その辺を上手に他に知られないように上手にできるようにとか、その辺の事情をちょっと教えていただけますか。

○指導課長（岡部君夫） 就学援助に関しては申請式ですので、申請をしていただいてこちらのほうで審査をした上で認定をしているという制度でございます。

それと子供たち、そのこの情報については厳密に管理しておりますので他の人が知ることとは一切、子供たちもちろん含めてですがございません。

○委員（石川隆俊） 給食と教材とかそういうのも、どちらのほうが高いんですか、トー

タルの額として大体。

○指導課長（岡部君夫） 給食費に関しては全額支給をされているところでございます。

○委員（石川隆俊） トータルとしまして。

○指導課長（岡部君夫） トータルでは給食費は大きいですね。学用品費とかいろいろあります、あと移動教室とか修学旅行、学年によりますけれども、移動教室、修学旅行ですと割と高い金額になります、給食費もかなり占めているところがあるかと思えます。

○委員（石川隆俊） よくわかりました。

○委員（白川宗昭） 今のところなんですけれども、入学準備金ですよ。今6月、支給は、7月、そのぐらいになりますよ、それはわかるんです、システムとしては。だけどやっぱり実際に親御さんにしてみれば3月の段階でやっぱりいろいろ整えなきゃならないものがたくさんあるわけですし、何かの形で3月中にできるようにならないのかと。引っ越しや何かで当然、行ったり来たりがあるわけですけど、それはあとで市と市の間でやればいいことなんじゃないのかなという気がするんですけど。親御さんのほう、あるいは子供さんのほうを中心にやっぱり考えてあげるべきところじゃないのかな、せつかく3月になってわくわくしながら学校に入るのを待っているわけですから、そういうときにやっぱり親御さんの変な顔を見るのはつらいとかいろいろあるんじゃないかなと思うんです。その辺、ぜひ思いやりを持って対応できるものであるかどうか、検討していただければお願いしたいというふうに思います。

○指導課長（岡部君夫） 現在入学の学用品費等も7月支給、これはどうしても収入の確定をしなければいけないというところがありまして、4月の申請でその間、前年度の収入を確定して審査をしていくというところで、今現在7月という支給になってございます。

今後、3月支給に向けて検討していくというところで今進めているところですので、できるだけそういうふうにしていければというふうに考えておりますので御理解いただければと思います。

○委員（白川宗昭） よろしくお願いたします。

○委員（紅林由紀子） もう1点申しわけありません。一つはそうなんですけれども、一番最初の高橋議員の質問に対しての御答弁で、残菜食品ロス削減に向けての取り組みということで御答弁いただいて、本当にこれはすごく大事なことだなと思えました。この資料をいただいたのと一緒に各学校便りをいただいて、その中に昭和中で生徒会で残菜を減らすための取り組みを生徒会中心にやっているということ、昭和中だと思うんですけども、言っていたので、そういったことを生徒

さん中心に取り組まれているのはすばらしいなというふうに感じました。ここは感想です。

あともう1点だけ質問させていただきたいんですけども、三田議員の8ページになります8・3・5運動という、これはどういったものなんでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 先ほど紅林委員がおっしゃっていただいたように、8時と3時の5時に、犬の散歩であったりとか買い物であったりとか、そういうところで一緒に子供たちの安全を見守っていきましょうという呼びかけの運動でございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました、よく理解しました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項2「昭島市立学校の学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」御報告いたします。

本件では、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める条例の一部を改正する条例が、平成29年第2回東京都議会定例会における可決を受けて施行されたことに伴い、昭島市条例施行規則を改正したため御報告するものでございます。

内容について御説明いたします。恐れ入りますが、次のページの新旧対照表を御覧ください。

改正したものは新旧対照表の下線部についてでございます。内容といたしましては、第3条第2項では、経験年数が16年以上の学校医、学校歯科医については、扶養親族についての加算は行わないこと、そのほかの扶養親族についての加算が行われないこと、また、同項第1号から第6号までは扶養加算の額と学校医、学校歯科医については経験年数によって加算額が異なることを規定しております。

次に、第3条第3項では、扶養親族たるこのうちに15歳に達する日以後の最初の4月1日から、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合は、配偶者の有無にかかわらず134円に当該扶養親族たるこの数を乗じて得た額を加算して、得た額をもって補償基礎額とすることを規定しております。

議案に戻ります。附則といたしまして、第1項で施行期日を平成29年6月14日からとしております。第2項から第4項の経過措置につきましては、第2項、第3項で施行日から平成30年3月31日までの期間において読みかえて適用する内容について、第4項では読みかえて適用する改正後の昭島市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例、施行規則の規定はこの規則の施行の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償について支給すべきものの補償基礎額について

適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償の補償基礎額については従前の例によることというふうに規定されております。

以上のとおり御報告いたします。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」説明を求めます。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項3「昭島市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」御報告いたします。

本件では平成29年東京都教育委員会告示第20号で、平成17年東京都教育委員会告示第24号、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正に伴い、補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定したことを御報告いたします。

附則といたしまして、第1項で施行期日を平成29年6月1日からとしております。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項3について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 私はこの件はこれでよろしいと思います。違う角度からのお尋ねなんですが、ここ近年、昭島市内で公務災害補償を受けるということがあったんでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 教員のほうから公務災害ということはございます。これは学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関しては、東京都も含めてこのところ、この補償の適用になったという事例はないとのこと。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「昭島市学力・学習状況調査結果(小学校4年生・中学校1年生)について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 報告資料4「平成29年度昭島市学力・学習状況調査(小学校第4学年・中学校第1学年)結果について」報告します。

まず、調査の概要について御説明申し上げます。本調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握し指導法の改善につなげるために、平成29年4月13日に市内の小学校第4学年と中学校第1学年全員を対象に実施されました。調査は教科に関する調査として、国語と算数、数学を実施しました。

次に、結果でございますが、教科に関する調査は、小学校、中学校とも大きな差異は見られませんでした。改善を要する事項として小学校算数については、時刻と時刻から時間を導く技能に課題が見られました。中学校国語については、文法、語句に関する知識について、修飾語の理解に課題が見られました。今後の教務主任会等において、この課題を解決していくための授業の取り組みやポイントの提示を行ってまいります。以上になります。

○教育長（小林一己） 報告事項4についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ただいま御説明いただきましたように、全国との大きな差異もなく、数字を見させていただきますと、中学校の数学においては全国より高い部分も少しですけれどもあったりしまして、本当に先生方が地道に学力の定着のためにいろいろと工夫して補習などもしていただいて御尽力いただいていることが少し数字に出てきているのかなというふうにも感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。ぜひ先ほど説明がありましたような課題をもっている、つまずいてしまっているお子さんに対して、また丁寧に御指導いただけるようよろしくをお願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 全然関係ないことでもいいですか。学力に関係あることなんですけれどもよろしいですか。

この間子供がeラーニングのパンフレットを持って帰ってきました。ちょっと話には聞いていたんですけれども、小学校でも誰でもあれができるようになったのかなと、前からそうだったのか、ちょっとすみません詳しくなくて。でもああいうものがあると、例えば夏休み中とかでも、子供はやっぱりドリルたっぷりというよりも、時には気分転換でパソコンでやってみようかなとなると、うちのなんかも、ああいうパソコンとかパッドみたいなああいうのになると気分が変わるみたいでとてもいいので、ああいうもの導入していただいてよかったなというふうに感じました。ありがとうございました。

いつから小学校も中学校もみんな誰でもできるようになったのかとか、もしよろしければ教えていただければと思います。

○統括指導主事（長崎将幸） eラーニングのシステム自体も以前から導入はしていたところなんです、それで自宅のパソコンでインターネットの環境さえ整っていれば



ば、できる体制はできたところなんですけれども、なかなか家庭の中にすべての家庭にインターネットの接続状況が整っていないので、なかなか家庭への周知というところできていないというのが今までの課題だったところなんです。ただ、せっかく入っているもので活用の価値があるということで、今年度に入りまして改めて庶務課のほうから家庭でも積極的に使っていただきたいということで、改めてこのような形で啓発のパンフレットを各児童生徒に配布したというところで、今、委員がおっしゃっていただいたように実際にそれを家庭に持ち帰っていただくことでおうちのほうでもやってみようかなということで活用していただけるような形にさせていただきました。

ちなみにできる問題のリストがついているので、それをできたところを色を塗ることによって達成感も味わえるなということで、ちょっと工夫した形で今回は周知をさせていただきました。以上です。

○委員（氏井初枝） eラーニングは私が勤めていたときから勤務校で取り組みをしまして、全国レベルでの研究発表会などに本校での取り組みを発表させていただいたということがあります。通常の授業の中でもそれを織り込んでいってやったりとか、それから家庭でも使ってもらえるようにということで、保護者のほうに実際のそういう授業を見ていただいたりとか、家庭で使う場合のパソコンの扱い方とかということもやったことがあるんですが、今おっしゃったように家庭のほうにパソコンの環境が整っていないというお宅が結構あったりで、そんなにこちらは学校側が思うほど家庭のほうに残念ながら普及はしなかったんですけども、子供たちの様子を見てみると、当たっていると音が鳴って大きな丸が出てきたりとか、すごく今の子供たちにあったようないいドリル形式のものだなという感じは受けました。それで自分の正当の傾向だとかいろんなものも分析できるようになっていて、間違った場合にはそういうような同じような問題ができるようになっていたりするんですね。すごくいろいろ開発されたいいものだなというのを自分自身がやってきた中で思っているところですので、昭島の中でもそれがもっと広がるといいなと思っています。

ちょっと別件のお尋ねです。先ほどの調査結果なんですけど、東京都全体のがもし出ていましたらそれも教えていただけますでしょうか。

○指導主事（神薗博之） こちらは東京都の平均値は出ておりません。

○委員（氏井初枝） ないんですか。わかりました、ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項4を終わります。

報告事項5「平成29年度昭島市中学生海外交流授業派遣生、平成29年度昭島市小学生英語チャレンジ体験授業及び平成29年度中学生英語キャンプ事業応募者数等について」から報告事項13「昭島市公民館主催事業」については資料配付のみとさせていただきますが、意見等があればお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 一つお伺いしたいんですが、子供読書活動推進事業の一つ目の図書館の障害者サービスということで、普段触れることのない図書館の障害者サービスについて知ってもらおうというとてもいい目的の企画、事業だというふうに感じるんですが、すごく興味があるんですけども、定員が5組と結構少ないのかなというふうに感じたんですけども、これはやはりスペース的な問題なんでしょうか。

○市民図書館長（石川千尋） 今、お尋ねのスペース的な問題というところもございしますが、障害者サービス、図書館、例えばデイジーサービスといいまして、障害者用の特別なCDの操作、そういうところに実際に触れてやってもらいたいと、そういうところできめ細かく体験していただきたいと、そういうところで人数を絞って、今回初めての企画なんですけれどもまずやってみようというところがございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは報告事項を終了させていただきます。  
その他といたしまして、委員さんのほうから何かあればお願いいたします。  
次に、次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○学校教育部長（高橋 功） 次回の教育委員会の定例会の日程でございますが、8月17日木曜日の午後5時30分から、市役所市民ホールで開催をいたします。終了後、教育委員の方との懇談会を予定しております。

それからもう1点、10月19日の定例会の前に学校訪問を予定しておりましたけれども、日程調整の関係で12月21日の定例会の前に実施するということで変更させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。学校訪問につきましては10月の予定だったところを12月に変更するというので、12月の定例会の前に訪問をしたいと思っておりますのでスケジュール調整をよろしくお願いいたします。

それでは、次回は8月17日木曜日、午後5時30分から市役所の市民ホールとなりますのでお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成29年昭島市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当